

現行の防災対応に係る体系図

災害対策基本法

(第34. 35条)

(第36～ 39条)

(第40～42条)

内閣府 防災基本計画

環境省 防災業務計画

(参考)

都道府県
市町村
地域防災計画
地区防災計画

動物の愛護及び管理に関する法律

環境省 家庭動物等の飼養及び保管に関する基準

第 3 共通基準
9 緊急時対策

環境省 動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針

第 2 今後の施策展開の方向
2 施策別の取組
(8) 災害時の対策
第 3 動物愛護管理推進計画の策定に関する事項

第六条 都道府県は、「動物愛護管理推進計画」を定めなければならない。
2 項 動物愛護管理推進計画には、次の事項を定めるものとする。
三 災害時における動物の適正な飼養及び保管を図るための施策に関する事項

都道府県策定
動物愛護管理推進計画
(災害時における動物の適正な飼養及び保管を図るための施策に関する事項)